

平成 24 年度

# 事業報告書

第9期事業年度

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

国立大学法人 東京大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	7
4.	設立根拠法	8
5.	主務大臣（主務省所管局課）	8
6.	組織図	8
7.	所在地	8
8.	資本金の状況	9
9.	学生の状況	9
10.	役員の状況	9
11.	教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	11
2.	損益計算書	11
3.	キャッシュ・フロー計算書	12
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5.	財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	22
2.	短期借入れの概要	23
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	29

# 国立大学法人東京大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

世界はいま、大きな変化の時代を迎えています。経済が世界的規模で激しく揺れ動き、国際秩序も新しい姿を模索している現在、社会は未来への確かな指針を待ち望んでいます。また、日本国内に目を向ければ、2011年の東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故からの再生を目指す中で、新たな社会の在り方が真剣に問われている状況にあります。人類の知恵は、こうした危機から学び、誰もがより快適に安心して生活できる社会を生み出していかなければなりません。

そのような新しい社会の姿を描き、それに至る道筋を提示することが、いま学術に求められています。東京大学においては、人間の存在や生命現象の仕組み、さらには宇宙や物質の成り立ちに対する根源的な研究、また、人々の社会生活を支える科学技術の開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。そして、それらの研究を基盤として、未来の社会を担うべき優れた人材が育成されています。

東京大学の学術のウィングは、現在と未来だけではなく過去にも広がっています。知の創造にとって、未来に開かれた知の可能性に対する果敢な挑戦とともに、歴史に鍛え上げられた知の蓄積に対する鋭敏な意識は、決定的な要素です。多彩な学問分野を時の制約を越えて確実に維持し発展させ続けることは、学術の基盤を豊かなものとし、創造性を生み出す源となります。大学の生命である学術は、過去、現在、未来の知識と知恵を繋ぐことによって、新しい時代を築く学生を育成していきます。

日本の国民に支えられる国立大学法人である東京大学は、こうした学術研究と人材育成を通じて、未来への確かな指針を示し、国民に対する責任を果たしていきます。言うまでもなく、今日私たちの生活や直面している課題は、世界の国々との密接な関係の中で存在しています。東京大学の教育研究活動は、世界とのかかわりなしには成立しえず、また、その成果は、広く人類全体に享受されることが期待されているものです。

東京大学は、日本の未来、世界の未来に対する公共的な責任を、いまこそ果たすべき時であると考えています。この責任に応えるべく、2015年の東京大学を目指した「行動シナリオ」への取り組みが着実にすすんでいます。これからも東京大学は、豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、いっそうの発展を図っていく決意です。

東京大学総長 濱田 純一

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### (1) 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育(リベラルアーツ教育)を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

## (2) 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

### ー総論、基本的な考え方ー

#### ① 東京大学の知の公共性と国際性

知の公共性を担い、研究と教育を通じて、より豊かで安定した社会構築に貢献する。世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的な存在感を高める。

#### ② 知の共創連環する大学の知と社会の知

社会と協力して、新しい知とイノベーションを生み出す構造を展開し、身近な地域から諸外国に至る多様なパートナーと連携する拠点として進化していく。

#### ③ 真の教養を備えたタフな学生

国際的な広い視野を有し、強靱な開拓者精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動する、世界水準の人材を育てる。

#### ④ 活力のある卓越した教員

卓越した知を生み出す環境を整え、世界各地から優れた人材が集う開かれた場として、教員の多様性を確保し、人事の流動化と活性化を促していく。

#### ⑤ 高い能力と専門性を持つ職員

高い専門能力を持つ職員を積極的に採用・育成し、プロフェッショナルとして力を発揮できる仕組みを強化する。国際感覚のある教育研究支援体制を実現する。

#### ⑥ 機動力のある経営

大学の総合力の発揮とガバナンスの強化を目指す。組織の在り方について不断の点検と見直しを行い、コスト意識の徹底と効率化を図り、機動力のある組織運営を行う。

## 2. 業務内容

### ー総論、基本的な考え方を具体化した主要な取組み状況と平成25年度以降の展望ー

#### (1) 学術の多様性の確保と卓越性の追求

学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けて、国際高等研究所(TODIAS)等への支援を行うと共に、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」等を推進するなど支援体制を充実した。TODIAS所属第一号の研究機構となった数物連携宇宙研究機構(IPMU)は、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の中間評価で唯一S評価を受け、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団からの寄付によりカブリIPMUに名称変更した。研究支援体制の充実を図るため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の試行配置を開始すると共に、スキル標準の素案を取りまとめた。

また、間接経費が年々削減されるなど国の財政状況が一層厳しくなっている状況を改善すべく、学術研究懇談会（RU11）では限りある人的・財政的資源を効果的に活用するための提言書を取りまとめた。さらに、研究成果を社会に還元するため、本学ホームページに「Todai Research」を設けるなど積極的に学術情報を発信した。

平成25年度から政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置及びサステナビリティ学連携研究機構をTODIAS所属の研究機関とした。また、TODIASにおいてIPMUの常設機関化に向けて、引き続き体制整備を進める。FIRST（平成25年度まで）については、総合科学技術会議（CSTP）による中間評価の結果を踏まえ、研究成果をよりよいものにするため、中心研究者への支援を一層充実させる。URAのスキル標準を完成させ、職種・職域の確立に向けた必要な制度等の整備を行うなど研究支援体制の充実を図る。「Todai Research」等を活用して積極的に学術情報を発信すると共に、研究大学間の連携を更に強化する。

## (2) グローバル・キャンパスの形成

グローバル・キャンパスの形成に向けて、海外留学促進のために、全学学生交流協定を増やすとともに、学部生・大学院生を対象とした留学フェアやミニ留学説明会の開催、海外留学情報室の開室やGo Global奨学基金の開設を行うなど、学生の留学への動機付け等を行った。優秀な留学生の獲得に向け、英語で学位が取得できるコースの拡充（平成24年度現在38コースを開講）を行うほか、学部英語コースPrograms in English at Komaba（PEAK）を平成24年10月に開講し、27名の学生を受け入れた。また、既存のフェロシップ制度の改正やPEAK生向けスカラシップの創設など経済支援の充実を図ったほか、国際短期プログラムを実施（3プログラム）した。インド事務所を開設して留学フェア等を実施するほか、フランスで第8回東大フォーラムを開催するなど海外での情報発信や国際連携強化を図った。

平成25年度以降は、全学交換留学の更なる促進等を目的に、事業の企画やサポートサービス提供等の関連業務を総合的に推進する新国際センター（仮称）を整備するほか、留学生交流推進のための奨学制度の充実を行う。特に留学生受入については、北京・インド事務所等の海外拠点における留学フェアの実施や、HPによる情報発信等を強化し、優秀な留学生の獲得を目指す。学生派遣については、交換留学を推進するため協定校を増やすとともに、サマープログラム等の様々なメニューを提供するなど、多くの学生が国際的な体験を受けられる体制整備を行う。このほか、第9回東大フォーラムを平成25年11月にブラジル・チリで開催するなど戦略的な国際連携、国際発信の強化を図る。

## (3) 社会連携の展開と挑戦－「知の還元」から「知の共創」へ

社会連携を組織的に推進する事務組織として社会連携部を設置（平成23年7月）、社会との関わりを深めるための社会連携と国際交流の拠点となる伊藤国際学術研究センターを設置するなど「知の共創」推進のための体制作りを進めた。新たに「Todai Research」、SNS（Facebook、Twitter）の東大公式アカウント等を通じた情報発信を平成23年度に開始するなど、本学の教育研究を広く国内外の社会に発信し、理解の増進に努めた。産学連携を推進する取り組みとして、価値創造型の共同研究計画スキームであるProprius21、Global Proprius等を継続実施することで、国内外企業との共同研究締結において大きな成果を上げた。また、研究成果の社会還元を戦略的に行うため、(株)東京大学TLO、(株)東京大学エッジキャピタルとの連携をさらに強化し、大型のライセンス契約を始め技術移転活動、さらにはインキュベーションした大学発ベンチャーが上場する等、大きく前進することができた。

平成25年度以降は、本学の教育研究の情報発信を、「Todai Research」、SNSの東大公式アカウント、JPタワーに開設するインターメディアテク（IMT）等の運営を通じて展開する。また、伊藤国際学術研究センター・カンファレンス等の活動を引き続き支援するとともに、「知の共創プラットフォーム構想会議」の議論等を通じて、「知の共創」の諸活動を総合的に推進する。

今後も、更なるイノベーション創出に向けてより創造的な産学連携を推進するため、平成25

4月より、産業界との共同研究創出を主に担当してきた部門と、大学発ベンチャー支援ならびに起業教育を主に担当してきた部門とを統合して、「イノベーション推進部」として新たに発足させ、「知的財産部」の2部体制へと組織改編を断行し、創造研究の成果を社会実装するための道筋を俯瞰しつつ、その実現を図るための活動及び知的財産の保護と活用を担っていく。

#### (4) 「タフな東大生」の育成

東大生を心身ともにタフで国際的に通用する人材に育成するため、全学的な教育課題の総点検を行い、その結果を全学で情報共有した。教育企画室及び教育運営委員会等において、教育改革に関する検討を行い、時間割の統一化や部局横断型教育プログラムの拡充等の取組を実施するとともに、進学振分け制度の見直し等に関する特別部会やグローバルリーダー育成プログラム推進室を設置するなど改革に向けた取組を推進した。また、入試制度の改善を推進するため、入試企画室を設置し、「東京大学アドミッション・ポリシー」を策定して入学者受入れの方針を明確化するとともに、推薦入試の導入を決定した。一方、将来的な入学時期の在り方について「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置して検討し、中間報告として新たな学事暦案を学内に公表し、部局長を通じて各部局に意見照会を行った。さらに、社会における実体験の機会を提供すべく、体験活動プログラムを実施するとともに、学生の充実した生活環境の推進に向け、学生相談体制の充実や体育設備を含む学生支援諸設備を整備した。

平成25年度以降は、総合的な教育改革を推進していくため、教育企画室、入試企画室、グローバルリーダー育成プログラム推進室等において、様々な教育課題について、優先順位を明確にして解決の方策を検討し、逐次実施していく。特に、教育の国際化の推進や教育の質の向上について必要な方策を企画・立案していくとともに入試や進学振分け、新学事暦等についても、現状・課題を点検しながら、幅広い観点から検討を深めていく。その際、総合研究大学としての特性を踏まえ、先導的な学内の取組の全学展開を図っていくことを基本としつつ、様々なポリシーの明確化、短期留学の促進を含む国際化等に対応した統一化・標準化を図り、平成25年4月入学者から実施する「初年次長期自主活動プログラム (FLY Program)」等の実効性のある取組を積極的に進めていく。さらに、学生支援については、社会における実体験の機会を増やす取組を推進するとともに、きめ細かな対応及び学生相談体制の充実を一層進めつつ、厳しい財政事情ではあるが、経済支援策の充実等にも留意して対応する。

#### (5) 教員の教育力の向上、活力の維持

教員の教育力向上に向けた企画立案の要として、ファカルティ・ディベロプメント (FD) の基本方針の在り方を策定し、全学的な合意形成を行うとともに、具体的な方策を実施する役割を担う大学総合教育研究センターに寄付部門を設置し、センターの機能強化を図った。

また、教員評価制度の運用指針を踏まえた対応を引き続き実施し、個々の教員の業績に関する情報公開を全学的に推進するとともに、新任教員のためのファカルティ・ハンドブック (試行版) を作成するなど、教員の教育力向上に向けた体制の確立を図りつつある。

さらに、若手研究者のポスト確保等に向けて「教授 (特例) ポスト」、採用可能数運用の柔軟化の新たな人事制度を導入するとともに、「年俸制助教」制度の見直しを行った。

平成25年度以降は、総合研究大学としての特質を踏まえ、FDの効果的な推進を図るための検討を行うとともに、教員評価に係るメタ評価の実施方法及び内容を示す基本方針の策定をはじめ、教員の教育力向上に向けた取組の大枠について全学的な合意を形成する。

多様な教員構成の実現を加速するため、外国人教員や女性教員の採用に向けた重点的な取組を進める。さらに、若手教員のポスト確保に向けた人事制度の活用を促進するとともに、教員の活力の維持に向けた新制度の導入 (テニュア制など) や試行的実施を積極的に進めていく。

また、若手教員の養成のため、ファカルティ・ハンドブックのモニタリングと改良を行うとともに、大学教員を希望する大学院学生を対象として、授業力向上を目指すための「フューチャーファカルティプログラム」を実施する。

## (6) プロフェッショナルとしての職員の養成

能力・適性を有する職員が、幅広い経験を通じて管理・企画能力を磨き、大学経営に一層深く参画するために幹部職員セミナーを開催し、法人経営、大学経営に対する意識の向上を図った。また、民間企業への研修出向や他機関との幹部職員の人事交流の開始等人材育成に向けた取組を整備・拡充した。

「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定し、職員の能力を最大限向上させるための具体的な推進体制作りを整備し、検討を行った。

職員全体の専門性や技能を高め、高度な資格・学位を有する職員の割合を大幅に増やすために米国大学院留学制度の新設等研修及び自己啓発制度の充実を図った。また、実力本位で評価・処遇され、活躍の機会等が柔軟に提供されるための方策として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に「次世代リーダー育成研修」を実施し、昇任意欲の向上を図った。

平成25年度以降は、基本方針に基づき、人材育成における人事部門と各部門、本部と部局の役割・機能分担を明確にし、職員の能力開発体制の強化を図り、能力を最大限向上させるよう全学的に取り組む。また、高い専門性を持って教育研究を支援できる職種としてリサーチ・アドミニストレーター（URA）の職域等の確立に向けた制度等の整備を行う。

年齢性別にとらわれ昇進システムの確立、特に女性職員の幹部職員への登用、優秀な若手職員の昇進等の人事政策を検討し、必要な整備を行う。また、職員の力を有効に発揮するための組織体制作りとして、教職協働の推進、室・本部及び事務組織の見直しを図っていく。

男女共同参画においては、女性研究者比率が低い部局における男女共同参画委員会等の設置を推進する。メンタルヘルス対策においては、産業医と連携し「職務復帰マニュアル（仮称）」の作成及び周知を図るとともに教職員のメンタルヘルス対応能力をさらに向上させるため、メンタルヘルス教育の研修の改定を進めていく。また、技術職員の組織、研修等においても、総合技術本部において研修の充実や部局技術組織の整備支援体制の推進を図っていく。

## (7) 卒業生との緊密なネットワークの形成

卒業生との緊密なネットワークの形成に向けた活動として、卒業生のための生涯学習プログラム（「東大ワールドカフェ」「グレーター東大塾」「東大モール」など）を実施・拡大、学生のキャリア支援等卒業生による幅広いボランティア活動を実施・拡大した。特に、生涯学習プログラムの参加者等は約2,500名（平成24年度）、ボランティア活動への参加者等は約7,200名（平成24年度）にのぼった。海外同窓会の設立・設立支援や国内外の外国人卒業生へのアプローチ等による外国人卒業生ネットワーク作り・強化に取り組んだ。また、卒業生に対するサービスの提供として、Today for tomorrow (TFT) の特典メニューの拡大やメルマガの定期的配信等を行った。さらに、同窓会活動への支援を行い、卒業生ネットワークの拡充に成果を上げた。

平成25年度以降は、卒業生のための生涯学習プログラムの検証・見直しを行い、運営方針を含めた検討等による一層の充実を図るとともに、さらに新たなプログラムの提供等卒業生の知的活動を促進させる効果的な取組を進める。また、平成25年度から本人の希望により在學生にTFTアカウントを付与し、「TFT学生会員」として登録し、キャリア支援等の学生支援を行うなど卒業生活動の活性化につなげる。また、卒業生名簿新システムの検討・赤門学友会報の見直し等情報発信の充実、国内外の地域や職域同窓会の設立支援等、卒業生とのネットワークの拡充の更なる加速を図っていく。

## (8) 経営の機動性向上と基盤強化

国の財政が厳しさを増す中、大学関連予算について基盤となる運営費交付金の減額は依然として続いている。このような状況の下、本学では基盤強化に向け、運営費交付金、外部資金の獲得努力とともに、東大基金の強化、事務・事業の見直しによる経費の節減、計画的な施設整備等々に着実に取り組んでいる。特に、経費節減に向けては、旅費業務の外部委託、印刷製本の基本ルールの策定・推進、リバースオークションの導入、工事入札におけるPFI方式や価格交渉方式等の実施等の多様な取組を行っている。人事制度においては、教育研究活動の活性化・柔軟化を図る

ためのクロス・アポイントメント制度や特例教授ポスト制度等を新たに導入した。資金運用については、低金利環境の中、期間構成等の工夫をしながら、多様な資金運用により一定の運用益を確保した。また、施設整備に関しては、施設修繕準備金を制度化し、既存施設機能の健全な維持・向上に取り組んでいる。さらに、電力危機に対応し、教育研究の継続と温暖化防止を両立する節電方策を検討し、社会に率先する大幅な節電目標を達成した。

平成25年度以降は、国の財政の厳しい状況が続くことが予想されるが、引き続き、教育研究の基盤となる運営費交付金や外部資金等の獲得努力を行うとともに、東大基金の強化に取り組んでいく。そのうえで与えられた資源を最大限に活用するため、これまでに導入した経費節減や人事制度の柔軟化等の取組について利用を促進していくとともに、効果的・効率的な更なる取組について引き続き検討していく。このような本学における主体的な取組を、スピーディーにかつ着実に進め、経営の機動性向上と基盤強化を図る。

#### (9) ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保

ガバナンス強化のため、組織の見直し、フラット化及び柔軟化について、組織の在り方WG、業務改革・情報化推進WGで検討を行い、「検討結果最終報告」を作成した。また、室・本部の全体的な見直し・再編に向けた検討を行った。危機管理については、これまで発生した事案を基に危機対応に迅速な把握及び的確な処理を行うため、「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成した。また、不正使用防止に向けた体制を継続して実施し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」における成熟度の向上を図るとともに、学位審査体制の点検と透明性・客観性の向上を図った。

コンプライアンスについては、本部法務課を設置したほか、本学における推進体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続き等を明確化したコンプライアンス基本規則を制定し、本学のコンプライアンスに関する基盤整備を行った。

防災体制強化については、東日本大震災の経験を踏まえた防災体制を強化し、災害時参集基準や被災建物応急危険度判定士制度等を整備した。環境安全推進については、薬品等の管理体制を強化・整備し、e-ラーニングの検討を開始した。

平成25年度以降は、ガバナンス強化のため、本部に置かれる組織の整理・見直しを行うとともに、業務のスリム化・効率化を進める。危機管理については、部局に危機管理担当教員を置き、各部局における危機管理体制を強化するとともに、大学全体として危機管理体制の充実・強化を図る。

コンプライアンスについては、健全で適正な大学運営と本学の社会的信頼の維持に資するため、引き続き各部局のコンプライアンスの教育の取組や体制の整備状況について確認を行い、コンプライアンス総括会議において検証を行っていく。

防災体制強化については、引き続き部局と連携した防災訓練を実施するとともに、「東京大学の防災対策」の改訂に着手する。環境安全推進については、薬品等の教育・監視を徹底し、東京大学薬品管理システム（UTCRIS）のバージョンアップを行うとともに、e-ラーニングの受講制度・英語化を検討する。

#### (10) 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開

被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、教員等が自主的に行っている救援・復興活動の推進を支援するためにプロジェクト登録を行い、本学構成員の被災地での救援・復興に関する活動支援の足がかりのため「遠野分室」を開設したほか、研究・作業場所として「遠野センター」を開所した。「遠野センター」は多くの教職員・学生に利用され、救援・復興活動の推進に寄与している。

平成23年夏季に学生・教職員が一体となったボランティア隊を派遣し、遠野市を拠点に大槌町等の瓦礫撤去等の作業を行った。冬季からは陸前高田市で学生による学習支援ボランティアを開始した。平成24年のGW・夏季も引き続きボランティア隊の派遣を行い、学習支援は陸前高田市のほか相馬市、大熊町でも継続的に実施した。被災地から多くの感謝の意を受けるとともに、学生・



教職員にとっても極めて貴重かつ有意義な体験となった。

自治体との連携では、大槌町と連携協力協定を締結し、町と一体となって復興計画作成等の支援を行っているほか、釜石市とは東京大学釜石カレッジ開設の覚書を締結し、連続講座の開講を行うなど、被災地のニーズに沿った取組を行っており、被災地支援の協力とともに全学的な連携協力も図られた。

平成25年度以降は、総長が発信した「生きる。ともに」の理念のもと、引き続き救援・復興活動への支援を行っていく。具体的には、被災地のニーズに応じたボランティア活動および学習支援ボランティアの派遣を行う。自治体との連携では、登録プロジェクトが取組む事業の進捗状況を把握しながら、自治体の要望に応じた助言・援助を引き続き実施するなど、さらに自治体との連携強化を図りつつ、被災者への救援・復興支援活動をより一層推進させる。

### 3. 沿革

- |             |  |
|-------------|--|
| 明治10(1877)年 | 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。   |
| 明治19(1886)年 | 帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。   |
| 明治30(1897)年 | 帝国大学を東京帝国大学と改称した。  |
| 昭和22(1947)年 | 東京帝国大学を東京大学と改称した。  |
| 昭和24(1949)年 | 国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、放射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。 |
| 昭和28(1953)年 | 東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。   |
| 平成16(2004)年 | 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。<br>大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。<br>大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。   |
| 平成17(2005)年 | 先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。<br>東京大学北京代表所を設置した。  |
| 平成19(2007)年 | 「東京大学アクション・プラン」を公表した。  |
| 平成22(2010)年 | 東大－イェール・イニシアティブを設置した。<br>東京大学創立130周年記念式典を挙行了した。  |
| 平成23(2011)年 | 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。   |
| 平成24(2012)年 | 海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。<br>東京大学国際高等研究所を設置した。  |
| 平成24(2012)年 | 東京大学インド事務所を設置した。   |



## 8. 資本金の状況

1,045,247,499,726円（全額 政府出資）

対前年度増減額：41,698,337,141円

- ・ 当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れにより、41,700,000,000円増加したため。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地一部(3,421.83㎡)の譲渡により、1,662,859円減少したため。

## 9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	27,642人
学士課程	14,018人
修士課程	6,718人
博士課程	6,037人
専門職学位課程	869人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	濱田 純一	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成7年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長 平成17年4月～平成21年3月 東京大学理事（副学長）
理事 (学術企画、病院)	清水 孝雄	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 東京大学大学院医学系研究科長・医学部長 平成24年4月～平成25年3月 東京大学国際高等研究所長
理事 (教育、入試、評価)	佐藤 慎一	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・文学部長 平成18年4月～平成19年3月 東京大学理事（副学長）
理事 (研究、産学連携、情報システム)	松本 洋一郎	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）
理事 (財務、施設、資産管理、国際)	前田 正史	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 東京大学生産技術研究所長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）

理事 (学生、総務、コンプライアンス、危機管理)	武藤 芳 照	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長
理事 (広報、社会連携、経営管理)	江川 雅 子	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成13年11月～平成21年3月 ハーバート・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター長
理事 (人事労務、法務、事務組織、監査)	磯田 文 雄	平成24年1月7日 ～平成25年3月31日	平成22年7月～平成24年1月 文部科学省高等教育局長
監事	有信 睦 弘	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成20年6月～平成22年3月 株式会社 東芝顧問
監事	梶田 淳 二	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年9月～ Nagashima Ohno&Tsunematsu NY LLP パートナー

#### 11. 教職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 6,186人（うち常勤 4,827人、非常勤 1,359人）  
職員 9,263人（うち常勤 4,147人、非常勤 5,116人）

##### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で10人（0.1%）減少しており、平均年齢は40.8歳（前年度40.9歳）となっております。このうち、国からの出向者は19人、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は47人です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,242,631	固定負債	158,837
有形固定資産	1,217,956	資産見返負債	108,411
土地	890,023	センター債務負担金	29,175
減損損失累計額	△3,065	長期借入金	7,909
建物	311,582	引当金	193
減価償却累計額等	△111,974	退職給付引当金	193
構築物	23,514	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△10,606	その他の固定負債	13,147
工具器具備品	185,731	流動負債	117,643
減価償却累計額	△129,499	運営費交付金債務	18,403
その他の有形固定資産	62,250	その他の流動負債	99,239
その他の固定資産	24,675		
		負債合計	276,481
流動資産	142,452		
現金及び預金	100,063		
その他の流動資産	42,388		
		純資産の部	
		資本金	1,045,247
		政府出資金	1,045,247
		資本剰余金	23,634
		利益剰余金	39,702
		その他の純資産	17
		純資産合計	1,108,602
資産合計	1,385,084	負債純資産合計	1,385,084

#### 2. 損益計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	209,214
業務費	199,578
教育経費	9,275
研究経費	40,519
診療経費	28,283
教育研究支援経費	4,133
人件費	91,963
その他	25,405
一般管理費	7,789
財務費用	1,275
雑損	570
経常収益 (B)	213,831

運営費交付金収益	75,792
学生納付金収益	14,162
附属病院収益	44,114
その他の収益	79,762
臨時損益(C)	△27
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	4,590

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	34,387
人件費支出	△99,337
その他の業務支出	△84,770
運営費交付金収入	89,590
学生納付金収入	14,831
附属病院収入	44,018
その他の業務収入	70,054
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△26,710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	29,266
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	36,943
VI 資金期首残高(F)	32,120
VII 資金期末残高(G=F+E)	69,063

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	101,670
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	209,906 △108,235
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	10,982
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△424
VI 引当外賞与増加見積額	△86
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,286
VIII 機会費用	5,890
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	116,744

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比47,991百万円（3.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の1,385,084百万円となっている。

主な増加要因としては、研究用・診療用設備等への投資により工具器具備品が3,196百万円（6.0%）増の56,232百万円となったこと、大型低温重力波望遠鏡施設及び工学部3号館新営等により建設仮勘定が7,163百万円（81.2%）増の15,987百万円となったこと、出資金の受入れ及び運営費交付金の繰越等により現金及び預金が57,443百万円（134.8%）増の100,063百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、キャンパス整備事業で予定していた大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部を譲渡したこと等により土地が2,741百万円（0.3%）減の886,957百万円となったこと、減価償却により建物が9,371百万円（4.5%）減の199,608百万円となったこと、譲渡性預金を定期預金にしたこと等により有価証券が11,882百万円（36.8%）減の20,381百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は11,053百万円（4.2%）増の276,481百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金及び運営費交付金等による資産取得に伴い、資産見返負債が8,567百万円（8.6%）増の108,411百万円となったこと、復興関連事業や出資事業の繰越により運営費交付金債務が9,975百万円（118.3%）増の18,403百万円となったこと、寄附金の繰越により寄附金債務が1,740百万円（4.6%）増の39,308百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院の建物・設備の整備にかかる借入金の償還により国立大学財務・経営センター債務負担金が4,048百万円（10.9%）減の32,953百万円、同様に長期借入金が678百万円（7.2%）減の8,805百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は36,938百万円（3.4%）増の1,108,602百万円となっている。

主な増加要因としては、当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れ及び土地の譲渡により政府出資金が41,698百万円（4.2%）増の1,045,247百万円となったこと、当期末処分利益により利益剰余金が4,590百万円（13.1%）増の39,702百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資及び施設整備費補助金による取得資産の損益外減価償却累計額等の増により資本剰余金が9,365百万円（28.4%）減の23,634百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成24年度の経常費用は126百万円（0.1%）減の209,214百万円となっている。

主な増加要因としては、電気料金値上げの影響による水道光熱費及び補助金による業務委託費増等により教育経費が1,167百万円（14.4%）増の9,275百万円となったこと、研究用設備投資に伴う減価償却費増等により研究経費が1,609百万円（4.1%）増の40,519百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当事業年度から実施の給与削減及び前事業年度定年延長に伴い増加した退職給付費用が減少したことにより教員人件費が2,617百万円（4.7%）減の52,538百万円となったこと、国及び地方公共団体以外からの受託研究及び共同研究の受入額減少により受託

研究費が1,981百万円（7.5%）減の24,287百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は3,423百万円（1.6%）減の213,831百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院における手術件数の増及び病床稼働率の向上等により附属病院収益が2,109百万円（5.0%）増の44,114百万円となったこと、大学改革推進等補助金の受入増加等により補助金等収益が1,261百万円増（8.1%）の16,838百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務の翌事業年度繰越及び給与削減により運営費交付金収益が6,884百万円（8.3%）減の75,792百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等691百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等664百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は3,135百万円（40.6%）減の4,590百万円となっている。

**ウ. キャッシュ・フロー計算書関係**

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは9,398百万円（21.5%）減の34,387百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,545百万円（6.1%）増の44,018百万円となったこと、寄附金収入が3,991百万円（91.0%）増の8,379百万円となったこと、補正予算の措置等により運営費交付金収入が1,102百万円（1.2%）増の89,590百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が8,710百万円（27.3%）減の23,249百万円となったこと、光熱水料等の増によりその他の業務支出が3,149百万円（92.7%）増の6,548百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,876百万円（9.7%）増の26,710百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が71,676百万円（44.7%）減の88,829百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が5,759百万円（18.3%）減の25,694百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が66,808百万円（42.0%）減の92,201百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは37,027百万円（477.1%）増の29,266百万円となっている。

主な増加要因としては、当法人の行う産学共同の研究開発による実用化促進に伴う出資金の受入れ等により、当事業年度において増資による収入が41,700百万円あったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当事業年度において民間出えん金の受入による収入がなかったことが挙げられる。

**エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係**

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは7,267百万円（5.9%）減の116,744百万円となっている。



主な減少要因として、政府出資等の機会費用が4,596百万円(44.3%)減の5,787百万円となったこと、附属病院収益が2,109百万円(5.0%)増の44,114百万円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	1,307,983	1,314,681	1,315,091	1,337,092	1,385,084
負債合計	246,592	247,209	252,609	265,428	276,481
純資産合計	1,061,391	1,067,471	1,062,482	1,071,664	1,108,602
経常費用	201,933	202,532	201,217	209,340	209,214
経常収益	205,982	209,895	206,116	217,255	213,831
当期総損益	4,282	11,969	4,790	7,726	4,590
業務活動によるキャッシュ・フロー	32,442	36,692	40,083	43,786	34,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,565	△6,507	△18,864	△29,586	△26,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,162	△14,598	△18,053	△7,760	29,266
資金期末残高	6,928	22,516	25,682	32,120	69,063
国立大学法人等業務実施コスト	123,290	124,291	122,529	124,012	116,744
(内訳)					
業務費用	97,936	97,470	96,341	103,123	101,670
うち損益計算書上の費用	202,303	202,914	201,744	209,760	209,906
うち自己収入	△104,366	△105,443	△105,402	△106,636	△108,235
損益外減価償却相当額	11,348	10,885	11,290	11,274	10,982
損益外減損損失相当額	1,787	1,782	108	△5	-
損益外利息費用相当額	-	-	9	1	0
損益外除売却差額相当額	-	-	56	339	△424
引当外賞与増加見積額	△515	△12	46	△88	△86
引当外退職給付増加見積額	△1,501	△368	1,685	△1,135	△1,286
機会費用	14,235	14,533	12,989	10,502	5,890
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

**【20年度】**

**(会計方針の変更)**

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

**【21年度】**

**(会計方針の変更)**

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

**【22年度】**

**(会計方針の変更)**

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月25日改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

・ 資産除去債務

当事業年度より、資産除去債務を165百万円計上しております。これにより前事業年度までの方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は80百万円、経常利益は1百万円、当期純利益は24百万円減少、国立大学法人等業務実施コストは103百万円増加しております。

## 【23年度】

### （会計方針の変更）

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

- ・ 非特定償却資産の減損処理

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにも関わらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上していましたが、国立大学法人会計基準の改訂にともない、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。これによる当事業年度への影響はありません。

また、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額5百万円について、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し、同額を臨時損失に計上しております。これにより、当期純利益が5百万円減少し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）（借方）が同額減少しております。

なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

### （表示方法の変更）

- ・ 間接経費財源の目的別区分

前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費をについて、当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に区分して計上しております。

- ・ 徴収不能引当金戻入益の表示方法

前事業年度まで臨時利益に計上していた徴収不能引当金戻入益について、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より経常収益に計上しております。

## 【24年度】

### （会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は3,656百万円と、59百万円（1.6%）増となっている。これは、運営費交付金が2,069百万円（23.4%）減少したにもかかわらず、手術件数の増及び病床稼働率の向上等により附属病院収益が2,109百万円（5.0%）増となったこと、借入金元本償還額と借入金で整備した固定資産にかかる減価償却費との差額が24百万円（0.9%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△10百万円と、5百万円（137.8%）減となっている。これは、退職給付費用の増加により人件費が27百万円（5.9%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は2,741百万円と、2,658百万円（49.2%）減となっている。これは、運営費交付金収益が4,903百万円（7.0%）減となったこと、寄附金の受入が減少したことで寄附金収益が196百万円（4.2%）減となったこと、補助金等収益が36百万円（0.3%）

減となったこと、一方で電気料金値上げの影響等により教育経費が1,267百万円（18.6%）増、研究経費が1,587百万円（4.5%）増となったことが主な要因である。

法人共通の業務損益は△1,769百万円と、692百万円（64.2%）減となっている。これは、電気料金の値上の影響等により一般管理費が655百万円（18.4%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	2,730	1,670	3,101	3,597	3,656
附属学校	1	0	0	△4	△10
大学	312	△238	△1,128	5,399	2,741
法人共通	1,002	5,930	2,926	△1,077	△1,769
合計	4,048	7,362	4,899	7,914	4,617

#### イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は140,538百万円と、2,670百万円（1.9%）減となっている。これは、減価償却等により建物が2,080百万円（5.1%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は14,153百万円と、938百万円（6.2%）減となっている。これは、海洋研究所及び教育学部附属中等教育学校の土地の一部を譲渡したことにより土地が1,266百万円（8.8%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は1,064,943百万円と、6,632百万円（0.6%）増となっている。これは、大型低温重力波望遠鏡及び工学部3号館新営等により建設仮勘定が5,719百万円（67.3%）増となったことが主な要因である。

法人共通の総資産は165,449百万円と、44,967百万円（37.3%）増となっている。これは、出資金及び補正予算の受入れにより現金及び預金が57,430百万円（135.0%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	149,888	148,797	142,762	143,208	140,538
附属学校	19,104	19,075	15,112	15,092	14,153
大学	1,045,356	1,039,593	1,047,106	1,058,310	1,064,943
法人共通	93,634	107,214	110,109	120,481	165,449
合計	1,307,983	1,314,681	1,315,091	1,337,092	1,385,084

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,590百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てるため、4,590百万円を目的積立金として申請している。

なお、平成24年度においては、目的積立金を使用していない。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

##### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

（駒場Ⅱ）60号館改修（Ⅱ期）（取得価額337百万円）

（駒場Ⅱ）駒場ロッジ別館改修（Ⅰ期）（取得価額142百万円）

##### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（投資見込み額8,590百万円）

- (宇宙線) 大型低温重力波望遠鏡施設 (投資見込み額 3,339 百万円)
- (駒場 I) 総合研究棟 (投資見込み額 1,676 百万円)
- (柏の葉駅前) 総合研究棟 (仮称) (投資見込み額 1,343 百万円)
- (中野) 教育学部附属中等教育学校運動場 (投資見込み額 1,103 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- (中野) 教育学部附属中等教育学校の土地の一部 (処分価額 1,336 百万円)
- (田無) 田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部 (処分価額 946 百万円)
- (二宮) 旧二宮果樹園の土地の一部 (処分価額 455 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	200,111	218,320	218,050	228,889	206,686	227,312	220,160	237,013	222,169	282,941
運営費交付金収入	91,376	96,174	91,442	93,048	85,692	85,692	89,767	93,588	91,212	98,019
補助金等収入	5,446	6,868	10,029	17,879	8,104	20,154	11,827	28,735	17,048	25,362
学生納付金収入	15,677	15,220	15,929	15,189	15,726	15,224	15,240	15,104	15,142	14,831
附属病院収入	35,223	37,242	37,573	38,463	37,688	40,068	39,966	41,473	41,246	44,018
その他収入	52,389	62,816	63,076	64,310	59,476	66,172	63,360	58,111	57,521	100,709
支出	200,111	206,327	218,050	218,829	206,686	214,941	220,160	228,790	222,169	217,641
教育研究経費	85,164	90,976	87,812	90,921	83,193	81,000	100,275	96,896	102,570	93,493
診療経費	41,040	37,585	43,279	39,150	39,780	40,553	41,399	42,346	42,328	43,168
一般管理費	13,029	13,894	13,280	13,325	12,179	11,123	-	-	-	-
その他支出	60,878	63,872	73,677	75,433	71,534	82,263	78,486	89,547	77,271	80,980
収入－支出	-	11,993	-	10,059	-	12,371	-	8,222	-	65,299

(24年度差額理由)

- ・ 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- ・ その他収入については、予算段階では予定していなかった出資金を受入れたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は213,831百万円で、その内訳は、運営費交付金収益75,792百万円 (35.5% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益14,162百万円 (6.6%)、附属病院収益44,114百万円 (20.6%)、受託研究等収益30,131百万円 (14.1%)、その他49,630百万円 (23.2%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成24年度においては、年度計画

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) に記載の事業を行った。

このうち、主な財務内容の改善に関する取組を挙げれば、次のとおりである。

- ・ 「資金運用の取組」として、年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成24年度は4億9百万円の運用益を確保した。
- ・ 「適切な予算配分計画の策定」として、運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効かつ適切な予算計画を策定した。
- ・ 「経費の削減に向けた取組」として、調達方式の改善による経費の削減では、リバースオークション方式による調達について、運用ルールの整備を行い本格導入した。平成24年度は23件の調達を実施し、約5.9% (6,467千円) の経費節減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進し、11.9% (5億39百万円) (一般市販価格等に対する比) の経費節減効果があった。  
また、施設整備におけるコスト削減では、施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、契約額に対し約8% (約4億円) の削減効果があった。
- ・ 「省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制」では、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、平成24年度は、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新 (約1,000台) などのハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer (教員及び事務職員) を中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。また、昨年を引き続き主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行った。  
これらの効果として、平成24年度は約15,783t-CO<sub>2</sub>/年 (光熱費換算で約7億円)、平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成24年度末までの累積では約25,083t-CO<sub>2</sub>/年 (光熱費換算で約11億14百万円) の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット5,047t-CO<sub>2</sub>/年を獲得した。

大学セグメントにおける実施財源は、運営費交付金収益65,521百万円 (45.6%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益13,913百万円 (9.7%)、受託研究等収益28,609百万円 (19.9%)、その他35,638百万円 (24.8%) となっている。

## イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、それぞれ、医学部附属病院は、臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供し、医科学研究所附属病院では、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てている。

診療、教育及び研究を目的としている。平成24年度においては、年度計画

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)) に記載の事業を行った。

医学部附属病院が掲げる理念の達成をめざし、新しい発展段階にふさわしい新たな課題の達成を見据え、法人化で得られた自由度を最大限生かして、病院の理念の全面的達成に向けた取り組みを行うこととし、平成23年度に「東大病院の目指す方向」

(<http://www.h.u-tokyo.ac.jp/about/direction/index.html>) を策定し、平成24年度もこの方向に沿って事業を行い、平成23年度から24年度にかけての取り組みに対して評価を行った。

平成24年度に実施した取り組みのうち財政面での主要事項としては、

- ・Phase 1 試験を実施する臨床試験棟を整備し運用開始（7百万円の増収【平成24年5月から】）
- ・外来化学療法室の増床と、新たに生物学的製剤部門の運用を開始【平成24年5月から】
- ・前年度に引き続き、主に注射薬について他院の状況を参考にしながら、後発医薬品の導入を決定【平成25年3月から】

また、平成24年度については、病院の診療活動を支える人員について100名規模の増員を医師、看護師、医療技術職員に対して行った。これにより、手術件数の増（10,752件、対前年度582件増）や入院稼働率の向上（88.19%、対前年度1.47%増）さらにCTやMRIなどの放射線検査件数の向上（CT：48,038件、+5.1%、MRI：15,108件、+9.4%）を実現した。

医学部附属病院は、診療と教育、研究を一体として行っており、これらの活動には、最先端の医療を行うための高度な診療機器と質の高い教育、研究を実施する体制が必要であるため、附属病院収入だけでは不足することから、運営費交付金等の投入により、現在の水準を保っている。

更に、将来にわたり持続的に附属病院収入を確保するためには、診療機器の適切な更新が必要であり、優先度、収益性などを考慮しながら計画的な整備を行っている。平成24年度は、診療機能の維持に必要な設備の更新計画を策定し、今後、計画に沿って毎年一定の機器を更新していく予定である。しかしながら、高額な診療機器については依然として自己収入のみでの整備は難しく、運営費交付金等の国費による整備は教育研究を担う病院として必要である。

医科学研究所附属病院においては、文部科学省決定の橋渡し研究支援拠点の活動を推進するため、先端医療研究センターに教授2名、特任講師1名及び特任助教1名を増員し、医師主導治験を行う臨床研究コーディネーター2名、専任事務職員1名の体制整備を行い7件の臨床治験が実施された。

診療活動においては、先端的医療を支える緩和医療科を設置するとともに、他職種連携に基づく医師業務の負担軽減を図るため、「役割分担推進委員会」を設置し病棟クラーク3名、理学療法士2名、医療社会福祉士1名の整備を行った。

また、最新医療情報の提供として一般を対象とした「市民医療懇談会」（通算32回）及び企業を対象とした「医療セミナー」（第1回）を開催し、地域並びに団体（企業）との連携を図る広報活動の展開を行うとともに、平成24年度診療報酬改定に基づく各種申請並びに禁煙外来の新設・差額室料の改定等を実施したことにより、入院診療単価及び外来診療単価の高い水準（高額）で維持することができた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,766百万円（11.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、附属病院収益44,114百万円（74.7%）、受託研究等収益1,448百万円（2.4%）、その他6,796百万円（11.5%）となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報【減価償却費、資産見返負債戻入など】を控除し、資金取引情報【固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など】を加算して調整）すると、

以下の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	8,247
人件費	△19,379
その他の業務活動による支出	△26,464
運営費交付金収入	6,957
附属病院運営費交付金	2,229
特別運営費交付金	1,059
特殊要因運営費交付金	523
その他の運営費交付金	3,145
附属病院収入 (※)	44,018
補助金等収入	2,369
その他の業務活動による収入	745
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△1,968
診療機器等の取得による支出	△1,138
病棟等の取得による支出	△837
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	7
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△6,414
借入れによる収入	216
借入金の返済による支出	△895
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△4,048
借入利息等の支払額	△912
リース債務の返済による支出	△754
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△19
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	△134
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	-
寄附金を財源とした事業支出	△2,039
寄附金受入	2,039
受託研究・受託事業等支出	△1,494
受託研究・受託事業等収入	1,494
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	△134

※ 「附属病院収入」は実収入額を計上しているため、損益計算書上の「附属病院収益」とは一致しない。

## ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校により構成されており、中等教育を目的としている。平成24年度においては、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

附属学校セグメントでは、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益470百万円(88.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益45百万円(8.6%)、その他15百万円(2.9%)となっている。

### (3) 課題と対処方針等

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオFOREST2015」を平成22年3月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。

平成24年度は、この「行動シナリオ」中間フォローアップとして、これまでの進捗状況を総括し、「重点テーマ別行動シナリオ」に掲げた「達成目標」を実現する上での課題や問題点を整理するとともに、重点的に取り組むべき事項を確認した。10項目の重点テーマにわたる全250に近い取組事項に関して、一つ一つエビデンスに基づき推進状況を点検し、成果や効果のあった取組、今後、充実すべき取組、継続して検討すべき取組等を明らかにし、執行部で共有した。

平成25年度は、「行動シナリオ」の仕上げに向けて極めて重要な年となり、世界的な大学間競争が激化する中で、研究力と教育力のさらなる向上を通じて、東京大学の存在意義や価値を確固たるものとするとともに、豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」としての社会的使命を果たしていく。

医学部附属病院については、病院管理会計システム等、経営分析ツールの分析精度の向上を図り、得られた経営指標等のデータに基づき、病院マネジメント機能の向上を図る。また、平成24年度に、医師、看護師、医療技術職員の増員により実現した手術件数、入院稼働率、そして、放射線検査件数の向上などについて引き続き維持するとともに、優れた医療人の育成にも注力し、社会が求める医療へのニーズの変化に対応した取り組みを進めつつ、計画的な投資や業務の見直しにより診療機能の維持、向上に努めたい。

また、医科学研究所附属病院においては、先端的医療体制の充実を図りつつ、引き続き地域医療連携室の活動を通じて更なる患者数の確保に努め、安定した経営を推進していく。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び  
[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び  
[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))



## 2. 短期借入れの概要

該当なし

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	31	-	10	-	-	-	10	21
23年度	8,396	-	1,018	1,849	77	-	2,945	5,450
24年度	-	89,590	74,688	1,852	117	1	76,659	12,930

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	10	①業務達成基準を採用した事業等：法学部3号館耐震改修に伴う移転費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 法学部3号館耐震改修に伴う移転費については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務10百万円を収益化。
運営費交付金収益	10	
資産見返運営費交付金	-	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	10	
期間進行基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による振 替額		-	該当なし
合計		10	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,018	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究等施設・設備整備事業、 災害復旧経費、その他  ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,018 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：研究機器 1,849、建設仮勘定 77  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 24 年度に予定 していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務 のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,080 百万円を収益 化(振替)。 災害復旧経費については、平成 24 年度に予定していた計画が未 達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業 の遂行にかかった支出相当額 1,065 百万円を収益化(振替)。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、800 百万円を収益化(振 替)。
	資産見返運営 費交付金	1,849	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	77	
	資本剰余金	-	
	計	2,945	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額			該当なし
合計		2,945	

### ③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	3,400	<p>①業務達成基準を採用した事業等：ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、地震・火山噴火予知研究計画、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進、海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発、弥生廃炉のための燃料切断・再加工(3-2)、地球システム変動の統合的理解-知識連携プラットフォームの構築-、基礎医学研究者育成プロジェクト、がんの大規模ゲノムによるオーダーメイドがん診断技術の開発、知の構造化の研究・開発・実装・教育への展開、大学病院臨床試験アライアンス推進事業(大学間連携研究事業)、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,400 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器 493</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額673百万円を収益化(振替)。 素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額549百万円を収益化(振替)。 地震・火山噴火予知研究計画については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額364百万円を収益化。 基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務286百万円を収益化(振替)。 物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額152百万円を収益化(振替)。 海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、</p>
運営費交付金 収益	3,400	
資産見返運営 費交付金	493	
建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
資本剰余金	-	
計	3,893	

			<p>本事業に係る運営費交付金債務 120 百万円を収益化(振替)。</p> <p>弥生廃炉のための燃料切断・再加工(3-2)については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 120 百万円を収益化(振替)。</p> <p>地球システム変動の統合的理解—知識連携プラットフォームの構築—については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 118 百万円を収益化(振替)。</p> <p>基礎医学研究者育成プロジェクトについては、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 118 百万円を収益化。</p> <p>がんの大規模ゲノミクスによるオーダーメイドがん診断技術の開発については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 86 百万円を収益化。</p> <p>知の構造化の研究・開発・実装・教育への展開については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 85 百万円を収益化。</p> <p>大学病院臨床試験アライアンス推進事業(大学間連携研究事業)については、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 84 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、1,135 百万円を収益化(振替)。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	66,517	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：66,517</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：63,484</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器 1,359、建設仮勘定 117、資本剰余金 1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>定員超過に伴い中期目標期間終了時に国庫納付する予定である 1 百万円を除き、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務 67,994 百万円を収益化(振替)。</p>
	資産見返運営費交付金	1,359	
	建設仮勘定見返運営費交付金	117	
	資本剰余金	1	
	計	67,995	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,771	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理費等、復興関連事業、大学に対する出資事業</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,771 4) 自己収入に係る収益計上額：- 7) 固定資産の取得額：-  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,771 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	4,771	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		76,659	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21 移転費事業について、平成 24 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 18 百万円を債務として平成 25 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分 3 百万円を債務として平成 25 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	21
23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5,450 教育研究等施設・設備整備事業について、平成 24 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 2,847 百万円を債務として平成 25 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 災害復旧経費について、平成 24 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 1,767 百万円を債務として平成 25 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分 835 百万円を債務として平成 25 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	5,450	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	3,356	<p>教育研究等施設・設備整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分1,559百万円を債務として平成25年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>医学部附属病院地区再開発整備事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分983百万円を債務として平成25年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分812百万円を債務として平成25年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	<p>入学者における基準標準超過率(120%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。(1百万円)</p>
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	9,573	<p>大学に対する出資事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分8,300百万円を債務として平成25年度へ繰り越したものの。</p> <p>復興関連事業について、平成24年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分1,273百万円を債務として平成25年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。</p>
	計	12,930	

## ■ 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。